

わかば支援学校日直代行業務委託契約結果表

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約により契約を行うので、山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号)第137条第6項第3号の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年4月1日
山梨県立わかば支援学校長

契約名	令和8年度 わかば支援学校日直代行業務委託契約
所属名	わかば支援学校
契約年月日	令和8年4月1日(水)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日 (118日)
契約の相手方	南アルプス市飯野2806-1 公益社団法人 山梨県シルバー人材センター連合会 南アルプス市事務所
契約金額	基本料金:1,262円/時(消費税別)
選定理由	<p>・「公益社団法人 南アルプス市シルバー人材センター」は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第1項で指定されたシルバー人材センターであり、南アルプス市全体を包括する唯一の団体である(シルバー人材センターは管轄地区が決まっているため)。</p> <p>・業務実績もあり信頼のおける業者である。</p> <p>以上により、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び山梨県財務規則第137条第3項により、見積合わせを省略し、本業務を「公益社団法人南アルプス市シルバー人材センター」との随意契約とする。</p>